

## 二級・木造建築士免許申請（新規申請）のご案内 ≪「実務」により申請をされる方≫

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必 要 書 類 等	注 意 事 項 等
1	二級・木造建築士免許申請書	[A4判印刷]
2	二級・木造建築士住所等の届出（新規用）	[A4判印刷]
3	本籍の記載のある住民票の写し（原本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行の日から6月以内のもの。</li> <li>・マイナンバーの記載は不要です。記載されている場合受付できません。</li> <li>・外国籍の方は、国籍の記載が必要です。</li> </ul>
4	証明写真2枚 （申請書1、2に貼付してください。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月以内に撮影したもの。</li> <li>・無帽・無背景・正面上三分身</li> <li>・縦4.5cm×横3.5cm（パスポートサイズ）</li> </ul> ※同じものを2枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限ります。
5	合格通知書（製図の合格通知書）の原本とコピー（呈示のみ）※郵送の場合はコピーのみ	
6	本人確認ができる公的身分証明書の原本とコピー（有効な原本、呈示のみ） ※郵送の場合はコピーのみ	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 <1点でよい書類> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード</li> <li>・宅地建物取引主任者証等</li> </ul> <2点必要な書類（AとBから1点ずつ又はAから2点）>                     A ・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳（証書）等 B ・会社等の身分証明書（写真付きのもの）等
7	旧姓併記を希望される方のみ旧姓が確認できる書類	旧姓が記載されている住民票の写し（上記3と同一でも可能）・マイナンバーカードの写し・戸籍謄本（抄本）のいずれかを提出してください。 ※住民票の写し、マイナンバーカードは旧姓併記の手続きを経て旧氏欄に旧姓が入っているものに限ります。（マイナンバーの記載は不要です。）
8	申請手数料 （振込の場合は、金融機関発行の払込証明書等を申請書1の第3面に貼付してください。）	24,400円 申請の際に現金にてお支払いただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。（注1）
9	実務経歴書	令和元年以前の既受験者で、令和2年以降の受験申込時に、実務経歴書を提出していない方は提出してください。 勤務先毎（自営業を含む）に必要です。
10	実務経歴証明書（注3）	令和元年以前の既受験者で、令和2年以降の受験申込時に、実務経歴証明書を提出していない方は提出してください。 ・勤務先毎（自営業を含む）に必要です。（実務経歴書と対応していること）
11	レターパックプラス ※郵送による免許交付を希望される方のみ	お届け先欄に免許受取可能な送付先（住所、氏名、電話番号）を記入したものを。（二つ折り可）
12	印鑑（認印可、サイン・拇印は不可）	記載事項の訂正をお願いする場合がありますので、必ずご持参ください。

（注1）申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番101 普通預金 口座番号 1083737

公益社団法人岐阜県建築士会 （払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。）

（注2）提出または添付した書類（住民票の写し、申請手数料払込受付証明書等）は返還いたしません。（裏面につづく）

(注3)

■実務経歴証明書について

※証明者については、下記のとおり勤務先の種類によって異なりますので注意してください。

建築士事務所	建築実務を行った建築士事務所の開設者、管理建築士、または所属建築士
建築士事務所以外の法人	建築実務を行った法人の代表者または代表権を持つ役員
行政・独立行政法人	建築実務を行った部署の所属長
教育・研究機関	学長（校長）または学部長・研究科長